

米子高専第4期中期計画／令和5年度 年度計画実績報告

米子工業高等専門学校 第4期中期計画		主たる 担当部署	令和5年度計画	実績報告 (期末)	実施結果 (達成 状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)	
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置								
1・ 教育に 関する 事項	(1) 入学 者の 確保	教務部 広報室	① ホームページのコンテンツの充実、中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会への参加等、入試広報活動を組織的・戦略的に展開することにより、本校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。 (教務部) ○ホームページのコンテンツの充実、メディアへの積極的な情報提供、地域の中学校、学習塾や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会などを組織的・戦略的に展開することにより、本校の特性や魅力について広く社会に発信しつつ、入学者確保に取り組む。 (広報室) ○入学者や入学志願者の確保と入学志願者の学力水準の維持・向上を図るため、中学生及びその保護者、中学校への組織的・戦略的な広報活動を行う。 ○入試説明会、オープンキャンパス等の機会を活用し、入学者確保のための広報活動を充実させる。	①-1 入学者や入学志願者の確保のため、中学生及びその保護者、中学校への組織的・戦略的な広報活動を推進する。 (教務部) 【1】近隣の中学校に対する学校説明会について対面、オンライン等の方法を検討の上で実施する。 【2】中学校及び学習塾の関係を対象とする入試説明会について方法を検討の上で実施する。 【3】機構本部が主催する高専合同説明会に参加する。 【4】県内外に在住する同窓会員を対象にPR活動を引き続き展開する。 【5】学校ホームページに開設したバーチャル・オープンキャンパスのサイトの必要部分を更新する。 (広報室) 【6】本校公式ホームページを活用し、中学生及びその保護者への本校に関する情報提供を充実する。 【7】学生の活躍などを伝える広報誌「彦名通信」を年3回発行し、中学校に配布する。	①-1 入学者や入学志願者の確保のため、中学生及びその保護者、中学校への組織的・戦略的な広報活動を推進する。 (教務部) 【1】近隣の中学校に対する学校説明会について対面、オンラインの組合せで実施し、72校から参加があった。(1月23日実施済) 【2】中学校及び学習塾の関係を対象とする入試説明会について対面、オンラインの組合せで実施し、のべ82校の参加があった。(9月12日米子・オンライン、9月13日倉吉・鳥取(対面のみ)実施済) 【3】機構本部が主催する高専合同説明会KOSENFESに参加した。(6月18日東京、7月16日大阪実施済)また、KOSEN FARへもオンライン参加した。(10月1日、10月8日実施済) 【4】同窓会総会の通知に合わせて入試広報関係パンフレット(電子データ)等を送付し、同窓会員に学校をPRした(6月実施済)。山陰地区以外に居住している40歳代の卒業生に入試広報関係パンフレット等を郵送し、志願者確保に向けて学校をPRした(6月実施済)。同窓会のメールマガジンを活用してオープンキャンパスの情報を配信し、同窓会員に学校をPRした(6月実施済)。また、山陰地区以外に居住している40歳代の卒業生に入試広報関係パンフレット等を郵送し、志願者確保に向けて学校をPRした。(6月実施済) 【5】学校ホームページに開設したバーチャル・オープンキャンパスのサイトの確認し、引き続き利用した。(4~3月随時実施済) (広報室) 【6】本校公式ホームページを活用し、中学生及びその保護者への本校に関する情報提供を充実した。(適宜実施済) 【7】学生の活躍などを伝える広報誌「彦名通信」を年3回発行し、中学校に配布した。(6月発行済、12月・3月発行済) これらの活動の結果、令和6年度本科入学試験の倍率は1.93倍(385/200)、入学生における女子学生比率は40.5%(81/200)となった。	◎		
			教務部 広報室	①-2 オープンキャンパスなどの機会を活用し、入学者確保のためのより充実した広報活動を推進する。 (教務部) 【1】オープンキャンパスのタイムスケジュール等を検討の上で開催する。感染症等の拡大で実施できなかった場合は、代替の学校見学会を開催する。 【2】中学校での進路説明会に、中学校連絡専門部会員が出席し、PRを行う。 【3】学校紹介パンフレット、ビデオ、展示用パネル等のブラッシュアップを図る。	①-2 オープンキャンパスなどの機会を活用し、入学者確保のためのより充実した広報活動を推進する。 (教務部) 【1-1】オープンキャンパスのタイムスケジュール等を検討の上で対面形式で開催した。のべ719名の中学生、保護者の参加があった。(8月10日、11日実施済) 【1-2】オープンキャンパスに参加できなかった中学生、保護者の希望者に対して、別途学校見学会の実施を行い、のべ5組10名の参加があった。(7月~1月実施済) 【2】中学校での進路説明会に、中学校連絡専門部会員が出席し、PRを行った。対面での説明43校。(5月~11月実施済) 【3】学校紹介パンフレット、MJ部門のPRビデオ、展示用パネル等のブラッシュアップを図った。(10月実施済)	◎		
		教務部 専攻科 広報室	②-1 中学生及びその保護者向けの広報活動において、女子学生やOGの活躍を取り上げ、女子学生に魅力ある本校の姿を発信する。 (教務部) 【1】パンフレットやホームページ、オープンキャンパスなどにおいて、女子学生及びOGの活躍を紹介する。 (広報室) 【2】本校公式ホームページ、広報誌「彦名通信」、学校紹介ビデオ等において、女子学生及びOGの活躍を積極的に紹介する。	②-1 中学生及びその保護者向けの広報活動において、女子学生やOGの活躍を取り上げ、女子学生に魅力ある本校の姿を発信する。 (教務部) 【1】パンフレットやホームページ、オープンキャンパスなどにおいて、女子学生及びOGの活躍を紹介した。(4~3月実施済) (広報室) 【2】本校公式ホームページ、広報誌「彦名通信」、学校紹介ビデオ等において、女子学生及びOGの活躍を積極的に紹介した。(適宜実施済)	◎			
		教務部	②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 (教務部) 【1】本校留学生及び留学生OBを通じた広報活動を推進する。 【2】ホームページの英語版コンテンツを更新するとともに、充実を図る。	②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 (教務部) 【1】本校留学生OBであるマレーシア・パハン大学教員を通じた広報活動を推進した。(11月実施済) 【2】ホームページの英語版コンテンツの内容を確認した。(10月実施済)本校の情報発信を継続的に実施した。(3月実施済)	◎			
教務部	③ 本校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、以下の取組を行う。 (教務部) 【1】令和5年度の入試や入学生の入学後の成績に関するデータの分析を行い、より適切な選抜方法について検討する。 【2】総合工学科として4年次編入学生の募集方法を検討する。	③ 本校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、以下の取組を行う。 (教務部) 【1】1年次の成績が確定した令和4年度の入学者について入試および入試後の成績の追跡調査を行い、入試委員会で報告した。(4月12日実施済) 【2】総合工学科として4年次編入学生の募集方法を決定し、実施した。(8月17日実施済)	◎					

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和5年度計画	実績報告 (期末)	実施結果 (達成 状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、社会・産業・地域のニーズに応じた教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を基盤に、本校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実や、社会ニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。</p> <p>特に、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行っている専攻科においては、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、工学以外の分野との連携を視野に入れつつ、産業界等との連携によるインターンシップ等の共同教育、本校の強み・特色をいかした共同研究、大学との連携教育プログラムの構築などを図る。</p> <p>(教務部) ○本校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を推進する。</p> <p>(専攻科) ○学科再編を考慮した専攻科の充実を図る。 ○社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界や大学と協力したカリキュラムを実施する。</p> <p>(医工連携研究センター) ○県域の枠を超えた地域協働教育による医工連携フロンティア工学人財育成システム(Key Education)の構築と、地域共同研究による医療福祉関連コア技術(Key Technology)の創成により、地域産業を牽引する人材育成および地方創生事業の振興を推進すると共に、リベラルアーツセンターとの協業による本校のダイバーシティ化サポートを担保・充実することで学生のキャリアパスの多様性・優位性を確保し、地域にとってかけがえのない工学系高等教育機関として認知させ、そのブランドアップに努める。</p>	<p>運営会議 教務部 専攻科 総務部</p>	<p>①-1 機構本部と連携をとり、本校の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等に関する取組を実施する。</p> <p>(教務部) 【1】産業界や地域のニーズ・動向を踏まえつつ、機構本部が推進する「教育の質保証」の活動に連動して、学科再編後の取組を推進する。 【2】文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)を維持するとともに、応用基礎レベルへの申請について検討する。</p> <p>(専攻科) 【3】令和8年度の再編に向けて検討を進めるとともに、具体的な制度設計に着手する。</p> <p>(総務部) 【4】令和2年度に認可された総合工学科につき、設置計画履行状況報告書を作成・提出する。</p>	<p>①-1 機構本部と連携をとり、本校の強み・特色を活かした学科再編、専攻科の充実等に関する以下の取組を実施する。</p> <p>(教務部) 【1】産業界や地域のニーズ・動向を踏まえつつ、機構本部が推進する「教育の質保証」の活動に連動して、学科再編後の取組を推進した。(3月実施済) 【2-1】文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)を維持した。(3月実施済) 【2-2】応用基礎レベルへの申請について検討するため、「数理・データサイエンス・AI教育強化第1回、2回コンソーシアム中国ブロックシンポジウム」等に参加し、情報収集を行った。(6月23日、11月20日実施済)。また、広島大学 数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム 稲垣教育部門長、村上助教と面談し、情報交換を行った。(12月6日実施済)</p> <p>(専攻科) 【3】令和8年度の再編に向けて教務員委員会で審議を行い、専攻科の構成は現状の3専攻とし、カリキュラムの改定を行うこととなった。また、改組の必要性については、今後引き続き絵果とすることとなった。(10月25日、1月24日、2月21日実施済)</p> <p>(総務部) 【4】令和2年度に認可された総合工学科につき、令和5年度設置計画履行状況報告書を作成・提出した。(5月実施済)</p>	◎		
<p>② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。</p> <p>(教務部・国際交流) ○海外協定校を中心として単位互換協定の締結に向けた取組を推進する。</p> <p>(教務部・外国語科・国際交流) ○学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上やグローバルマインドの育成について、組織的な取組を推進する。</p> <p>(国際交流) ○海外の教育機関との包括的な協定の締結などを拡充し、協定に基づく海外留学やインターンシップを企画・実施する。 ○外国人留学生、海外協定校からの短期留学生を活用した校内・地域での国際交流を推進する。</p>	<p>専攻科 医工連携研究センター</p>	<p>①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組む。</p> <p>(専攻科・医工連携研究センター) 【1】医療機関の医師・介護士を専攻科の講師として招き、医療福祉機器開発に関する実践的実験実習を行う。 【2】鳥取大学医学部との連携協定を活用して、医工連携協働教育を行う。</p>	<p>①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組む。</p> <p>(専攻科・医工連携研究センター) 【1】専攻科2年生の創造実験にて、医療機関の医師・介護士を専攻科の講師として招き、医療福祉機器開発に関する実践的実験実習を行った。(4~9月実施済) 【2-1】4年生を対象とするフロンティア工学セミナーの中で、岡山県立大保健福祉学部より講師を招くなどして医工連携関係テーマの講義を実施し、19名の受講があった。(8月実施済) 【2-2】専攻科1年生の複合社会技術論にて、鳥取大学医学部より講師を招き、医工連携関係テーマの講義を実施した。(10月25日、11月22日、2月14日に実施済) 【2-3】協働教育実践に先立ち、鳥取大学医学部と打合せを行い、継続した協働教育の実施に向けた打合せを行った。(実施済)</p>	◎		
<p>② 海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。</p> <p>(教務部・国際交流) ○海外協定校を中心として単位互換協定の締結に向けた取組を推進する。</p> <p>(教務部・外国語科・国際交流) ○学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上やグローバルマインドの育成について、組織的な取組を推進する。</p> <p>(国際交流) ○海外の教育機関との包括的な協定の締結などを拡充し、協定に基づく海外留学やインターンシップを企画・実施する。 ○外国人留学生、海外協定校からの短期留学生を活用した校内・地域での国際交流を推進する。</p>	<p>教務部 国際交流支援室</p>	<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させるため、以下の取組を実施する。</p> <p>(教務部) 【1】海外研修・海外インターンシップ参加学生に対して単位認定を行うなどして、学生が海外で活動する機会を後押しする。</p> <p>(教務部・国際交流) 【2】海外協定校を中心として単位互換協定の締結に向けた取組を推進する。</p> <p>(国際交流) 【3】海外協定校への学生派遣プログラムの再開を検討し、可能なものを実施する。 【4】他高専・他大学と共同で海外派遣プログラムを企画・実施する。 【5】新規海外協定校の開拓に努める。 【6】学生向け広報活動を実施し、海外研修や海外インターンシップへの参加を奨励する。</p>	<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させるため、以下の取組を実施する。</p> <p>(教務部) 【1】海外研修・海外インターンシップ参加学生に対して単位認定を行うなどして、学生が海外で活動する機会を後押しした。(対象学生に連絡を行った)(3月実施済)</p> <p>(教務部・国際交流) 【2】海外協定校からの受け入れがなかったため、聴講証明書を発行していない。(3月実施済)</p> <p>(国際交流) 【3】海外協定校への学生派遣プログラムのを実施し、6名の参加学生が参加した。(3月実施済) 【4】中国地区および九州地区の高専と合同でオーストラリア研修を実施し、学生募集を実施した。(8月26日~9月10日実施済、本校学生6名参加) 【5】新規海外協定校の開拓に向けた検討を行った。(3月実施済) 【6】1年生を対象に、LHRでグローバル人材育成講演会を実施し、留学経験学生3名による講演会を行い、海外研修や海外インターンシップへの参加を奨励した。(11月9日実施済)</p>	◎		
	<p>教務部 国際交流支援室</p>	<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。</p> <p>(教務部・外国語科) 【1】TOEIC、TOEIC BRIDGEの受検を奨励し、スコアアップのための支援を行う。 (教務部・外国語科・国際交流) 【2】海外協定校から教員を招聘し、理系科目の英語使用授業を企画・実施する。</p> <p>(国際交流) 【3】海外協定校からの短期留学生受入プログラムの再開を検討し、可能なものを実施する。 【4】グローバル人材育成に関する講演会を実施する。 【5】海外派遣学生や外国人留学生によるグローバルマインド育成イベントを企画・実施する。 【6】ネイティブスピーカーによる国際交流カフェを企画・実施する。</p>	<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。</p> <p>(教務部・外国語科) 【1】TOEIC、TOEIC BRIDGEの受検を奨励し、スコアアップのためのTOEIC講座を実施した。(5月~7月実施済、10月~12月実施済)。 (教務部・外国語科・国際交流) 【2】マレーシア協力校・パハン大学より講師を招聘し、対面にて英語使用授業を1年生を対象に実施した。(11月7日~10日実施済)</p> <p>(国際交流) 【3】海外協定校からの短期留学生受入プログラムの再開を検討した。(10月実施済) 【4】1年生を対象に、LHRでグローバル人材育成講演会を実施し、トビタテ!留学JAPANに参加・参加予定の学生2名、および、トビタテ!留学JAPANに採用されなかったが企業の補助金によって留学した学生1名の講演会を行った。(11月9日実施済) 【5】外国人留学生交流会を実施した。(2月実施済) 【6】毎週水曜日の放課後、ネイティブスピーカーを囲む米子イングリッシュカフェを実施し、延べ62名の学生が参加した。(4月~9月実施済)</p>	◎		

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和5年度計画	実績報告 (期末)	実施結果 (達成 状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
(2) 教育課程の編成等 ③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実に資するため、以下の取組を実施する。 ・一般社団法人全国高等専門学校連合会等が主催する全国高等専門学校ロボットコンテストなどの全国的なコンテストへの参加を奨励する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰などによりボランティア活動への参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。 (学生部) ○ロボコン・プロコン・デザコン・ブレコンなどの各種大会、並びに高専体育大会への参加を奨励する。 ○地域貢献活動の一環として、学生によるボランティア活動の継続を推奨し、特に雪害を受けた松林の再生に取り組む。 ○学生会を通してプリンターインクボトルの回収等のリサイクル活動に取り組む。 (寮務部) ○寮生会主導による清掃活動やボランティア活動を実施するとともに、その活動を点検評価する。 (国際交流・各学科・専攻科) ○学生に対して、外部の各種奨学金制度等の情報を提供し、学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。	学生部	③-1 スポーツ系、文科系部活動などの全国的な各種競技会等やロボットコンテストなどの全国的なコンテストへの参加を奨励する。 (学生部) 【1】ロボコン・プロコン・デザコン・ブレコン及び学会発表などを奨励する。 【2】高専体育大会をはじめとする各種大会への参加を奨励する。 【3】優秀な成績はホームページや掲示等で、また特に優秀な成績については横断幕を作成し学内外にPRする。	③-1 スポーツ系、文科系部活動などの全国的な各種競技会等やロボットコンテストなどの全国的なコンテストへの参加を奨励する。 (学生部) 【1-1】高専ロボコン中国地区大会と、全国高専プロコンへの参加学生を支援した。(10月実施済) 【1-2】全国高専デザコン参加学生を支援した。(11月実施済) 【2-1】中国地区高専体育大会への参加学生を支援した。(7月実施済、11月実施済) 【2-2】全国高専体育大会への参加学生を支援した。(8・9月実施済) 【3】各種大会やコンテストでの優秀な成績はホームページや掲示等で、また特に優秀な成績については横断幕を作成し学内外にPRした。(適宜実施済)	◎		
	学生部 寮務部	③-2 ボランティア活動などの社会奉仕体験活動を実施する。 (学生部) 【1】白砂青松アダプトプログラムにボランティアとして継続参加し、雪害を受けた松林の再生に取り組む。 【2】献血活動、プリンターカートリッジ回収等の活動を継続実施する。 (寮務部) 【3】粟島神社の夏・秋まつりの前に神社の清掃、及び「われもこう祭」等イベントの支援・ボランティア活動を継続実施する。	③-2 ボランティア活動などの社会奉仕体験活動を実施する。 (学生部) 【1-1】白砂青松アダプトプログラムに伴う教職員15人による松林の除草作業を実施した。(9月7日実施済) 【1-2】白砂青松アダプトプログラムに伴う学生39人による松林の清掃活動を実施した。(10月6日実施済) 【2-1】学校祭および終業式での献血活動を実施した。(11月3日、2月16日実施済) 【2-2】学生会を主体として、プリンターカートリッジ回収等の活動を実施した。(適宜実施済) (寮務部) 【3-1】寮生会指導により、粟島神社の清掃ボランティア活動を実施した。(10月3日実施済) 【3-2】「われもこう祭」の支援ボランティア活動を実施した。(10月15日実施済) 【3-3】寮生会より高専祭(文化の部)のたこ焼きの売り上げを、社会福祉法人遊歩 吾亦紅へ寄付した。(実施済)	◎		
	教務部 国際交流支援室 専攻科	③-3 学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。 (教務部・国際交流) 【1】各種の留学プログラムや奨学金制度等の情報を収集し、学生に提供する。 (専攻科) 【2】学生の国際会議への参加を奨励し、その機会の拡充を図る。	③-3 学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。 (教務部・国際交流) 【1】Teamsを活用し、留学プログラムや奨学金等に関する情報を全学生に周知した。(4月～3月実施済) (専攻科) 【2】学生の国際会議への参加を奨励し、その機会の拡充を図り、2名の学生が国際会議等に参加した。(10月、11月実施済)	◎		
(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。ただし、教員の募集にあたっては組織的な配慮を行った上で、募集要項の適正化を図る。また、教員採用選考に際しては多角的に人物選考ができる体制とする。 ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度の導入を検討・推進する。	運営会議 (教員人事会議)	① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則としつつも、多様かつ優れた教員を確保するために以下の取組を実施する。 (運営会議) 【1】教員の公募において、専門科目担当教員は、原則として応募資格に博士の学位を有することを掲げる。 【2】教員の公募において、戦略的かつ多角的な人材の採用が行えるよう、採用方針や募集要項を教員人事会議にて協議する。 【3】教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げる。	① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則としつつも、多様かつ優れた教員を確保するために以下の取組を実施する。 (運営会議) 【1】教員の公募において、専門科目担当教員は、原則として応募資格に博士の学位を有することを掲げた。(4～3月実施済) 【2】教員の公募において、戦略的かつ多角的な人材の採用が行えるよう、採用方針や募集要項を教員人事会議にて協議した。(4～3月実施済) 【3】教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げた。(4～3月実施済)	◎		
	運営会議 (教員人事会議)	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度の適用にむけた取組を実施する。 (運営会議) 【1】令和2年度に制定したクロスアポイントメント制度の校内周知を図り、適用の実現に向けた取組を推進する。	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度の適用にむけた取組を実施する。 (運営会議) 【1】令和2年度に制定したクロスアポイントメント制度に関する申合せの校内周知を行った。(1月実施済)	◎		
	運営会議 男女共同参画推進室 総務課(総務・財務)	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や、女性教職員の働きやすい環境の整備を進める。 (運営会議) 【1】令和3年度に着手した「働き方改革」や「業務の効率化」について、未実施の事項について方策を検討し、実現に向けた取組を推進する。 (男女共同参画推進室・総務課(総務)) 【2】ダイバーシティ事業の実施により、女性教職員の意見を聴取しながら、働きやすい環境改善を推進する。 【3】機構本部が実施する同居支援プログラム等、教職員の働きやすい環境への配慮に関する情報を校内に周知する。 (総務課(財務)) 【4】生活・就業環境改善(更衣室、休憩室、トイレ等の整備)のための施設及び設備等の整備を検討し、可能なものから適宜実施する。	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や、女性教職員の働きやすい環境の整備を進める。 (運営会議) 【1】令和3年度に着手した「働き方改革」や「業務の効率化」について、各部署が可能なものから適宜実施するよう推進した。(適宜実施済) (男女共同参画推進室・総務課(総務)) 【2-1】ダイバーシティ事業の実施により、女性教職員の意見を聴取しながら、働きやすい環境改善を推進した。(適宜実施済) 【2-2】米子高専「イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+)」を行い、働きやすい職場づくりに努めた。(9月20日宣言実施済) 【2-3】全教職員対象の「産休・育休に関する懇談会」を開催し、仕事と家庭の両立をしやすい環境づくりに努めた。(3月28日実施済) 【3】機構本部が実施する同居支援プログラム等、教職員の働きやすい環境への配慮に関する情報を校内に周知した。(適宜実施済) (総務課(財務)) 【4-1】施設改修計画等において、生活・就業環境改善を目的としたプランニングの検討を継続的に行っており、既存トイレの洋式化(4ブース)を実施した。(9月竣工・使用開始) 【4-2】C棟2階既存女子トイレのブース内に化粧鏡を設置した。(3月実施済)	◎		

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和5年度計画	実績報告 (期末)	実施結果 (達成 状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
(3) 多様かつ優れた教員の確保	運営会議 (教員人事会議)	④ 外国人教員の採用に向けて以下の取組を実施する。 (運営会議) 【1】教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げる。【再掲】	④ 外国人教員の採用に向けて以下の取組を実施する。 (運営会議) 【1】教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げた。(4~3月実施済)【再掲】	◎		
	運営会議 (教員人事会議)	⑤ 他高専、及び長岡・豊橋両技術科学大学との教員人事交流を実施する。 (運営会議) 【1】高専・両技科大間教員交流における受入・派遣希望を調査し、教員人事会議での審議を経て交流計画を策定する。 【2】高専機構在外研究員の希望を調査し、候補者を推薦する。	⑤ 他高専、及び長岡・豊橋両技術科学大学との教員人事交流を実施する。 (運営会議) 【1-1】同居支援プログラムによる人事交流として、令和3年度に引き続き高知高専より教員1名を受け入れた。(4月実施済) 【1-2】令和4年度同居支援プログラムによる人事交流として、石川高専へ教員1名を継続して派遣した。(4月実施済) 【2】高専機構在外研究員として、教員1名を派遣した。(2月実施済)	◎		
	運営会議 FD・SD委員会	⑥ 教員の能力向上のための各種FD・SD活動を組織的に推進する。 (FD・SD委員会) 【1】FD・SDのあり方を見直し、より戦略的なFD・SD活動を実施する。 【2】高専機構本部や外部機関が実施する研修を活用して、効率的にFD・SDを実施する。 【3】採用2年以内の新任教員は原則として合同教員室に入居するものとし、室長以下先輩教員の指導により、効果的な導入教育を行う。	⑥ 教員の能力向上のための各種FD・SD活動を組織的に推進する。 (FD・SD委員会) 【1】FD・SDのあり方を見直し、より戦略的なFD・SD活動に取り組んだ。(7月実施済) 【2】高専機構本部や外部機関が実施する研修を活用して、効率的にFD・SDを実施した。(適宜実施済) 【3】採用2年以内の新任教員は原則として合同教員室に入居するものとし、室長以下先輩教員の指導により、効果的な導入教育を行った。(適宜実施済)	◎		
	運営会議 (教員人事会議) 点検・評価委員会	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰・支援する。 (運営会議) 【1】高専機構本部の教員顕彰制度に候補者を推薦する。 【2】校内表彰規定に従い、該当者があれば表彰する。	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰・支援する。 (運営会議) 【1】高専機構本部の教員顕彰制度に則り、顕彰のための校内評価を行った。これらに基づいて、機構本部へ推薦する候補者を選出した。(11月実施済) 【2】校内表彰規定に従い、校内推薦の案内を実施した。(1月実施済)	◎		
(4) 教育の質の向上及び改善	教務部 FD・SD委員会	①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進する。 (教務部) 【1】改訂されたモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進する。 【2】地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習を推進する。 【3】CBT(Computer-Based Testing)による学生の学習到達度の把握を進める。 (FD・SD委員会) 【4】総合工学科の授業改善を実施し、より効果的な方法で授業力の向上を図る。 【5】採用2年以内の新任教員の授業スキル向上を目的として、ベテラン教員や授業評価アンケート結果が優れた教員とのペアによる双方向授業参観を実施する。	①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進する。 (教務部) 【1】改訂されたモデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進した。(3月実施済) 【2】地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習を推進した。(3月実施済) 【3】CBT(Computer-Based Testing)による学生の学習到達度の把握を進めた。(9月~1月適宜実施済) (FD・SD委員会) 【4】総合工学科の授業改善を実施し、より効果的な方法で授業力の向上を図った。(適宜実施済) 【5】採用2年以内の新任教員の授業スキル向上を目的として、ベテラン教員や授業評価アンケート結果が優れた教員とのペアによる双方向授業参観を実施した。(適宜実施済)	◎		
	教務部	①-2 教育改善に資する事例や情報の収集・周知を図る。 (教務部) 【1】機構本部が推進する「教育の質保証」の活動に連動し、優れた教育実践事例、教材、及び教育方法等の情報を収集し、校内に周知・展開する。	①-2 教育改善に資する事例や情報の収集・周知を図る。 (教務部) 【1-1】機構本部が推進するCompass等の取り組みを適宜校内に周知した。(3月実施済) 【1-2】Compass蓄電池分野の拠点校の申請を行ったが非採択であった。(8月3日実施済) 【1-3】Compass半導体分野で教材、教育方法等の情報を収集し、利用した。(4~3月実施済)	◎		
	運営会議 総務部	② 機関別認証評価への対応を計画的に進める。 (運営会議・総務部) 【1】機関別認証評価の各評価基準への対応状況を確認し、改善を要する事項がある場合には、各担当部署へ対応を指示する。 【2】各界有識者により組織された評議員会を開催し、本校の教育研究活動の外部評価を受ける。	② 機関別認証評価への対応を計画的に進める。 (運営会議・総務部) 【1】機関別認証評価の各評価基準への対応状況を確認し、改善を要する事項がある場合には、各担当部署への対応を促した。(2月実施済) 【2】各界有識者により組織された評議員会を開催し、本校の教育研究活動の外部評価を受けるよう実施計画した。(実施計画済)	◎		

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和5年度計画	実績報告 (期末)	実施結果 (達成 状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
<p>(4) 教育の質の向上及び改善</p> <p>③ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。特にセキュリティを含む情報教育については、機構本部と独立行政法人情報処理推進機構等の連携活動に基づき、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努める。</p> <p>(教務部) ○地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進する。 ○産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を推進する。 ○セキュリティを含む情報教育については、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化を検討する。</p> <p>(機械工学科) ○地域や産業界が直面する課題解決をテーマとして、学生が主体的に取り組むことができるような教育を実施する。 ○企業等へのインターンシップ、医工連携協働教育など学生が企業等と連携できる機会を提供し、学生の参加を促し、その取組事例を取りまとめる。</p> <p>(電気情報工学科) ○地域や産業界が直面する課題について情報収集する体制を確立し、その情報をもとに産業界との連系による教育プログラム等を開発して、教育の高度化に努める。</p> <p>(電子制御工学科) ○地域や産業界が直面する課題解決を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))を推進する。 ○産業界等との連携による教育プログラム・教材開発やインターンシップ等の共同教育を実施する。</p> <p>(物質工学科) ○地域や産業界に関連する課題解決を目的とした教育や研究を実施する。 ○企業人材や外部の専門家を活用した教育体制の構築を推進し、授業の継続と充実および共同研究等も検討する。</p> <p>(教養教育科) ○調べ学習、討論学習などのアクティブラーニングを実施し、課題解決型学習を導入する。 ○授業において地域や産業界に関する基礎知識に関する学習を行う。 ○授業において企業との連携に有益な基礎知識に関する学習を行う。</p>	<p>教務部 各学科 キャリア支援室 地域共同テクノセンター リベラルアーツセンター</p>	<p>③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。</p> <p>(教務部・総合工学科・専攻科) 【1】2年次で開講する「PBL I」において、地域の課題やSDGsを題材とする課題解決型学習を実施する。 【2】地域や産業界が抱える課題をテーマにした卒業研究・特別研究を推進する。</p> <p>(機械システム部門) 【3】卒業研究、特別研究などで地域企業との共同研究などをテーマとして取り上げる。</p> <p>(電気電子部門) 【4】部門独自の同窓会(E部門サロン)の定期的な会合を継続する。本校教職員と企業人材とのネットワークを深め、インターンシップや就職活動に活用する。</p> <p>(情報システム部門) 【5】地域や産業界が抱える課題を共同研究・受託研究等で実施し、卒業研究・特別研究等のテーマとして引き続き取り上げる。 【6】情報リテラシー、情報セキュリティに関する授業を実施し、学生のスキル向上を図る。</p> <p>(化学・バイオ部門) 【7】地域や産業界に関連する課題解決を目的とした共同研究等を推進し、卒業研究や特別研究のテーマとしても実施する。</p> <p>(建築デザイン部門) 【8】地域や産業界に関連する課題解決を目的とした卒業研究のテーマの設定を推進する。</p> <p>(教養教育部門) 【9】授業でアクティブラーニングを実施し、課題解決型学習を行う。 【10】検定試験や資格試験などを活用して、自学を推進する。地域や産業界に関連する課題解決を目的とした教育や研究を実施する。</p> <p>(地域共同テクノセンター) 【11】STEAM教育を中心とした小中学生向けの各種講座を開催する。</p>	<p>③-1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。</p> <p>(教務部・総合工学科・専攻科) 【1】2年次で開講する「PBL I」において、地域の課題やSDGsを題材とする課題解決型学習を実施した。(前期実施済) 【2】地域や産業界が抱える課題をテーマにした卒業研究・特別研究を推進した。(3月実施済)</p> <p>(機械システム部門) 【3】卒業研究で3件のテーマを地域企業との共同研究に基づいて、5件のテーマを地元の要望に基づいて実施した(4月～1月実施済)。その成果は卒業研究発表会で公表した。(1月18日実施済)</p> <p>(電気電子部門) 【4】部門独自の同窓会(E部門サロン)がコロナ等で開催しにくくなっているが、一方で、本校教職員と卒業生とのネットワークがコロナ禍をきっかけにTeamsやZoomなどのツール用いて充実してきた。実際にそれを利用したインターンシップや就職活動が昨年度より増加した。(適宜実施済)</p> <p>(情報システム部門) 【5-1】地域企業等との共同研究に基づいて卒業研究で6テーマを取り挙げた。(4月～1月実施済) 【5-2】卒業論文および卒業研究発表会、共同研究相手企業先にて成果を報告した。(1月実施済) 【6】総合工学科1年生を対象に情報リテラシー科目を部門として担当した(前期実施済)</p> <p>(化学・バイオ部門) 【7】地域企業等との共同研究に基づいて卒業研究および特別研究を実施し、その成果は発表会として学外の会場で報告した。(1月実施済)</p> <p>(建築デザイン部門) 【8】地域課題をテーマとした卒業研究を12件、卒業設計を3件実施した。(実施済)</p> <p>(教養教育部門) 【9】選挙を題材にしたアクティブラーニングを行い、鳥取県や地域の課題解決を目指した授業を行った。(3年生200人、4月・2月実施済) 【10】検定試験や資格試験などを活用して、自学を推進した。 ・TOEICの試験を校内で実施した。(5月13日実施済、28名受験) ・TOEICの試験を校内で実施した。(1月20日実施済、78名受験) ・TOEIC Bridgeの受験を実施した。(2年生全員、9月実施済) ・TOEICの受験を実施した。(4年生全員、9月実施済) ・TOEIC対策講座を実施した。(前期10回、5月～7月実施済、参加人数延べ537人) ・TOEIC対策講座を実施した。(後期12回、10月～12月実施済、参加人数延べ325名) ・実用数学技能検定の団体受検を本校で実施し、自学を推進した。(11月実施済、受験者5名(準2級1名中合格1名、2級3名中合格2名、準1級1名中2次のみ合格1名))</p> <p>(地域共同テクノセンター) 【11-1】ジュニアドクター育成事業を通じ、小中学生に向けた講座を開設し、専門部門の教員が指導し、研究発表会を行った。(適宜実施済) 【11-2】数学関係の教員を中心に、鳥取県とサイエンスワールドを実施開催した。(7月～8月実施済) 【11-3】花回廊と連携し当学生向けプログラミング教室とLEDイルミネーションを融合した講座を行った。(10月～11月実施済)</p>	◎		
<p>(キャリア支援室) ○地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習の導入を推進する。【再掲】 ○企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。</p> <p>(リベラルアーツ) ○リベラルアーツの教育活動への有効な導入のしかたを検討し、その取組を推進する。</p>	<p>教務部 各学科 キャリア支援室 地域共同テクノセンター</p>	<p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発、インターンシップ等の共同教育の実施について、以下の取組を実施する。</p> <p>(校長) 【1】高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業により、企業等と連携した起業支援プログラムの構築、及び起業家工房の整備を実施する。</p> <p>(教務部・専攻科・キャリア支援室) 【2】企業等におけるインターンシップへの参加を推進する。</p> <p>(総合工学科) 【3】2年次で開講する「地域学」において、地域企業との連携による共同教育を実施する。 【4】4年生に校外実習または医工連携協働教育科目であるフロンティア工学セミナーの受講を積極的に勧め、校外実習報告会、レポートなどで事例を取りまとめる。 【5】校内の助成金等を活用して、企業等との共同教育を実践し、企業が抱える問題事例を卒業研究のテーマ等として取り組む準備を進める。 【6】共同研究・受託研究等を通して企業との共同教育を実施し、その取組を卒業研究報告等で取りまとめる。 【7】遠隔を含むインターンシップ等の企業と連携した共同教育に学生が参加する機会を提供できるよう努める。 【8】社会科において、地域や産業界に関する学習を実施する。</p> <p>(地域共同テクノセンター) 【9】地域学の参画企業の開拓、及び学生受入れ企業へのフォローアップを行う。</p>	<p>③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発、インターンシップ等の共同教育の実施について、以下の取組を実施する。</p> <p>(校長) 【1】高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業により、企業等と連携した起業支援プログラムの構築、及び起業家工房を講義棟1階内に整備した。(適宜実施済)</p> <p>(教務部・専攻科・キャリア支援室) 【2】企業等におけるインターンシップへの参加を推進し(8月、9月実施済)、特別行事期間に報告会を実施した。(10月実施済)</p> <p>(総合工学科) 【3】2年次で開講する「地域学」において、地域企業との連携による共同教育を実施した。(4月～9月実施済)(11月16日・17日に現地視察実施済) 【4-1】4年生に校外実習または医工連携協働教育科目であるフロンティア工学セミナーの受講を積極的に勧め、校外実習報告会、レポートなどで事例を取りまとめた。(8月～10月実施済) 【4-2】4年生在籍32名中26名(内2名は2箇所に参加)が夏期休業中に校外実習に参加した。また、フロンティア工学セミナーには6名が受講した。いずれもレポートを提出したのうち、単位認定された。(8月～2月実施済) 【5】校内の助成金等を活用して、企業等との共同教育を実践し、企業が抱える問題事例を卒業研究のテーマ等として取り組むための打合せを実施した。具体的には、共同研究に進む前の基礎的検討を卒業研究テーマとして取り組んだ事例が報告された。(4月～2月実施済) 【6】共同研究・受託研究等を通して企業との共同教育を実施し、その取組を卒業研究報告等で取りまとめた。(4月～3月実施済) 【7】遠隔を含むインターンシップ等の企業と連携した共同教育に学生が参加する機会を提供できるよう努めた。(4月～3月実施済) 【8】社会科において、地域や産業界に関する学習を実施した。(4月～3月実施済)〃</p> <p>(地域共同テクノセンター) 【9-1】コーディネーターを中心に、振興協力会の新規加入企業を開拓した。(適宜実施済) 【9-2】地域学を受入れていただいた企業へ訪問し、当日の状況などフォローアップを行った。(適宜実施済)</p>	◎		

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和5年度計画	実績報告 (期末)	実施結果 (達成 状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
(4) 教育の質の向上及び改善	教務部 総務部	③-3 情報教育の高度化に向けての検討を行う。 (教務部) 【1】文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)を維持するとともに、(応用基礎レベル)への申請について検討する。【再掲】 【2】高専機構が推進するセキュリティや情報教育に関する事業の情報を収集し、可能なものを校内に展開する。	③-3 情報教育の高度化に向けての検討を行う。 (教務部) 【1-1】文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)を維持した。(3月実施済)【再掲】 【1-2】応用基礎レベルへの申請について検討するため、「数理・データサイエンス・AI教育強化第1回、2回コンソーシアム中国ブロックシンポジウム」等に参加し、情報収集を行った。(6月23日、11月20日実施済)。また、広島大学 数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム 稲垣教育部門長、村上助教と面談し、情報交換を行った。(12月6日実施済)【再掲】 【2】高専機構が推進するセキュリティや情報教育に関する事業の情報を校内に展開した。(4月~3月実施済)	◎		
④ 教育の高度化に向けて、長岡・豊橋両技術科学大学等や他高専と共同教育、教員研修、教育課程の改善、教育の接続、人事交流など、様々な分野で有機的な連携を推進する。 (専攻科) ○技術科学大学の教育・研究について周知を図る。 (機械工学科) ○学生に対して技術科学大学の教育・研究の取組の周知を図る。 (電気情報工学科) ○教育の高度化に向けて大学との間で定期的な交流・連系の場を設け、出前講座や共同研究によって技術科学大学との間の教育の接続を目指す。 (電子制御工学科) ○技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。 (物質工学科) ○技術科学大学も含めた理工系大学との共同研究などさらに連携を深め、発展させる。 (建築学科) ○技術科学大学との交流会等の連携・協議への参加を検討し、連携した取組を推進する。 (地域共同テクノセンター) ○長岡・豊橋両技術科学大学等や他高専と連携して教育の高度化を図る。	教務部 専攻科 各学科 地域共同テクノ センター	④ 教育の高度化に向けて、長岡・豊橋両技術科学大学等との連携を推進する。 (教務部) 【1】長岡・豊橋両技術科学大学の教育・研究に関する情報を収集し、適宜学生や教職員へ周知・展開する。 【2】進路研究セミナーへの長岡・豊橋両技術科学大学の出展を依頼し、学生の参加を促す。 【3】長岡・豊橋両技術科学大学が実施する研究プロジェクト等への応募を奨励する。 【4】長岡・豊橋両技術科学大学を始めとする大学教員等との懇談会、出前講義等の継続的な実施を推進する。 (専攻科) 【3】長岡・豊橋両技術科学大学の教育・研究について周知を図る。 (機械システム部門) 【4】学生に対して長岡・豊橋両技術科学大学の教育・研究の取組の周知を図る。 (電気電子部門) 【5】長岡・豊橋両技術科学大学との研究交流を進展させ、共同研究の具体的なテーマを調査する。 【6】大学教員等との懇談会、出前講義等の継続的な実施を目指す。 (情報システム部門) 【7】長岡・豊橋両技術科学大学または他の理工系大学、他高専との連携した活動や共同研究を実施し、教育・研究分野での交流を推進する。 (化学・バイオ部門) 【8】長岡・豊橋両技術科学大学も含めた理工系大学や他高専との共同研究を推進する。 (建築デザイン部門) 【9】長岡・豊橋両技術科学大学との交流会等の連携・協議への参加を検討し、連携した取組を推進する。 (地域共同テクノセンター) 【10】長岡・豊橋両技術科学大学との共同研究情報や、高専の中四国ブロックの共同研究情報の周知展開を図る。	④ 教育の高度化に向けて、長岡・豊橋両技術科学大学等との連携を推進する。 (教務部) 【1】長岡・豊橋両技術科学大学の教育・研究に関する情報を学生や教職員へ周知・展開した。(4月~3月実施済) 【2】進路研究セミナーへの長岡・豊橋両技術科学大学の出展を依頼し、両大学の出展があった。また、セミナーは199名の学生の参加があった。(12月23日実施済) 【3】長岡・豊橋両技術科学大学が実施する研究プロジェクト等を教職員へ周知した。(4月~3月実施済) 【4】長岡・豊橋両技術科学大学を始めとする大学教員等との懇談会、出前講義等を教職員へ周知した。(4月~3月実施済) (専攻科) 【3】長岡・豊橋両技術科学大学の教育・研究について周知した。(4月~3月実施済) (機械システム部門) 【4】12月23日に実施した米子高専進路研究セミナーに学生の参加を呼びかけ、参加した学生には事前の指導を行い技術科学大学ブースでの情報収集を働きかけた。(4月~12月実施済) (電気電子部門) 【5】長岡・豊橋両技術科学大学との研究交流が進み、共同研究に発展しそうな課題について情報交換を行った。(適宜実施済) 【6】コロナ禍で困難であった大学の教員による出前講義及び懇談会を実施した。(11月20日実施済) (情報システム部門) 【7】以下の理工系大学との共同研究を実施し、教育・研究分野での交流を推進した。(適宜実施済) ・九州工業大学、愛知工科大学との共同研究 ・山口大学との共同研究 ・他高専、JAXAとの共同研究 ・鳥取大学医学部との共同研究 ・令和5年度サイバーセキュリティ人材育成プロジェクトに参加 (化学・バイオ部門) 【7】大阪市立大、鳥取大学、島根大等との共同研究や、他高専(GEAR5.0を含む)との共同研究を実施した。(適宜実施済) (建築デザイン部門) 【9】豊橋技術科学大学と連携した研究に関して実験計画の打ち合わせを実施した。(2月9日実施済) (地域共同テクノセンター) 【10-1】豊橋・長岡両技科大と連携し、「共同研究助成」制度等の募集情報の周知を行った。(適宜実施済) 【10-2】第4ブロックの研究ボードへ参画し、本校教員の研究グループの醸成を行った。(適宜実施済)	◎		

米子工業高等専門学校 第4期中期計画		主たる 担当部署	令和5年度計画	実績報告 (期末)	実施結果 (達成 状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
5 学生 支援 ・ 生活 支援 等	(学生相談室) ○学生相談体制を充実させ、インターカーをコーディネーターとし学生相談室・特別教育支援室が連携し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの助言を得ながら、また必要な場合は外部機関と連携し、関係教職員がチームとして学生支援にあたる。 (FD・SD委員会) ○カウンセラーやソーシャルワーカー等の外部専門職を活用するとともに、障害を有する学生への配慮に資する取組の支援等により、学生支援体制の充実を図る。また、外部の研修会等を活用し、学生支援担当教職員のスキルアップを図る。	学生相談室 FD・SD委員会	① 学生支援体制の充実のため、以下の取組を実施する。 (学生相談室) 【1】メンタルヘルス向上のための学生向け、及び教職員向けの講習会を実施する。 【2】学生支援に関する教職員向けのFD・SD研修会を実施する。 【3】UPI及びHyperQUの結果をもとに支援が必要な学生をスクールカウンセラーに繋げる。 【4】「学校適応感尺度調査」を実施し、必要と思われる学生には「心と体の健康調査」の実施や個別面談を行う。 【5】就学支援が必要と思われる新入生に対し、事前相談を実施する。 【6】特別支援教育室と連携し、特別支援会議を経て、申請があった学生に合理的配慮を提供する。 【7】各種研修会等に参加し、学生相談室スタッフのスキルアップに努める。 (FD・SD委員会) 【8】カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー等との連携体制を維持するとともに、外部機関の研修を活用して教職員のスキルアップを図る。	① 学生支援体制の充実のため、以下の取組を実施する。 (学生相談室) 【1-1】1～3年生を対象に、LHRにて「いのちの大切さ」をテーマとする講演会を実施した。(1年生:6月6日、3年生:7月4日、2年生:11月24日実施済) 【1-2】特別行事において、4・5年生を対象にメンタルヘルスに関する相談室講話を実施した。(10月19日実施済) 【2】合理的配慮に関する教職員向けのFD・SD研修会を実施した。教職員52名が参加し、満足度82%であった。(9月6日実施済) 【3-1】新入生に対し、LHRにてUPI検査を実施した。(4月11日実施済) 【3-2】1～3年生に対し、LHRにてHyperQUを実施し(1年生:7月25日、2年生:5月12日、3年生:6月27日実施済)、結果をもとに支援が必要な学生をスクールカウンセラーに繋げた。(適宜実施済)また、分析を外部機関に依頼し、担任へコンサルティングを実施した。(9月実施済) 【4】「学校適応感尺度調査」を実施し、479名の学生から回答を得た。集計結果は担任・指導教員へ通知した。(12月～1月実施済) 【5】就学支援が必要と思われる新入生に対し、事前相談を5件実施した。(適宜実施済) 【6】特別支援教育室と連携し、特別支援会議を経て、申請があった学生に合理的配慮を12件提供した。(適宜実施済) 【7-1】高専機構本部主催の全国高専学生支援担当教職員研修会へ室長・室員の計2名が参加した。(8月24日・25日実施済) 【7-2】中国地区高専相談室長会議に室長が参加した。(9月1日実施済) 【7-3】鳥取県内高等教育機関学生支援ネットワーク会議に室長が参加した。(10月26日実施済) 【7-4】看護師とインターカーが松江高専を訪問し、釧路高専と合同で視察と情報交換を実施した。(3月5日実施済) (FD・SD委員会) 【8】カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー等との連携体制を維持するとともに、外部機関の研修を活用して教職員のスキルアップを図った。(適宜実施済)	◎		
	② 独立行政法人日本学生支援機構などが実施する高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度への対応を進めるとともに、産業界などの支援による奨学金制度も含めて学生の修学支援に係る情報提供体制を充実させる。 (学生部) ○日本学生支援機構及び各種財団・民間の奨学金制度等の学生支援に係る情報提供を行う。	学生部	② 各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。 (学生部) 【1】独立行政法人日本学生支援機構、及び各種財団等の民間の奨学金制度の情報提供を行うなど、支援体制の充実を図る。	② 各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。 (学生部) 【1-1】日本学生支援機構、および各種財団・民間の奨学金制度の情報提供を行った。(適宜実施済) 【1-2】授業料減免制度および修学支援制度の情報提供を行っている。(適宜実施済)	◎		
	③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施するとともに、同窓会との連携を図るなど卒業生とのネットワーク形成を充実させ、次年度以降のキャリア支援体制の充実に活用する。	キャリア支援室 総務部	③ キャリア教育の推進とキャリア支援体制の充実のため、以下の取組を実施する。 (キャリア支援室) 【1】求人データベースの適宜更新・充実を図る。 【2】進路研究セミナーを開催する。 【3】同窓会と連携し、卒業生を講師とするキャリア講演会を実施する。 (総務部) 【4】本校と同窓会との連携強化を図る。 【5】同窓会と連携した学生のキャリア教育(OB講演会、メルマガ等による情報提供など)を推進する。	③ キャリア教育の推進とキャリア支援体制の充実のため、以下の取組を実施する。 (キャリア支援室) 【1】求人データベースの適宜更新を実施した。(随時実施済) 【2】12月の進路研究セミナー開催した。(12月23日実施済、本科3、4年生の学生参加人数:199名) 【3】米子高専同窓会と連携し、特別日課の日に卒業生キャリア講演会を実施した。(9月実施済) (総務部) 【4-1】本校と同窓会との連携強化を図った。(4月実施済) 【4-2】米子高専同窓会総会および各支部(首都圏・関西・中部)総会などの機会を利用して、卒業生との情報交換を実施した。(同窓会総会・首都圏支部総会:6月実施済、関西支部「集う会」:5月実施済、中部支部総会:7月実施済) 【5】同窓会と連携した学生のキャリア教育(OB講演会、メルマガ等による情報提供など)を推進した。(OB後援会:9月実施済、メルマガ:毎月)	◎		【2】積雪、強風のため、JRが運休、一部遅延等の公共交通の乱れなど交通手段の確保が困難となり、参加できなかった企業または学生がいた。参加できなかった学生は、後日、オンラインにより参加した。
2 ・ 社会 連携 に関 する 事項	① 本校の技術シーズ等を広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。	地域共同テクノ センター	① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。 (地域共同テクノセンター) 【1】米子高専シーズ集2023を発行し、連携先などへ展開する。 【2】ホームページや、地域企業向けの情報誌などのメディアを介した情報発信を行う。 【3】JSTの「researchmap」への教員実績を登録するよう、啓発する。	① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。 (地域共同テクノセンター) 【1】「米子高専シーズ集2023」を取りまとめ、発行し、振興協会企業、技術相談された企業、学校を訪問しコーディネーターが対応した企業、島根県での企業とのマッチングイベントなどで配布した。(適宜実施済) 【2】文教速報、米子市で配布されている情報誌に、学校としての取組みなどの情報発信を行った。 (適宜実施済) 【3】教員へ「researchmap」への登録に関するメールを流し、周知を行った。(4月～9月、3月実施済)	◎		
	② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする高専リサーチアドミニストレータ(KRA)等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。	地域共同テクノ センター	② 産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努めるため、以下の取組を推進する。 (地域共同テクノセンター) 【1】産学連携コーディネータを配置し、企業ニーズの掘り起こし、及び教員シーズとのマッチングを図る。 【2】米子高専振興協力会との共同研究・受託研究活動を推進するとともに、ニーズ・シーズプロポーザルなどを実施し、企業が相談しやすい環境をつくる。 【3】KRA、JST、及び諸団体の外部資金に関する情報を教員に向けて発信する。 【4】米子高専振興協力会との連携拡充を図る。 【5】包括連携協定先の拡大に努め、地域連携及び地域貢献の充実を図る。 【6】「とっとりプラットフォーム5+α」との連携により、地域の「地方創生」事業に関わる。	② 産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努めるため、以下の取組を推進する。 (地域共同テクノセンター) 【1】地域共同テクノセンター長と産学連携コーディネータで、島根県の企業マッチングイベントへ出席し、企業におけるニーズの掘り起こしを行った。(8月実施済) 【2】2023年度より企業見学会、新年会を実施し、教員も参加する会を企画実施した。(適宜実施済) 【3】企画・社会連携係より、研究費応募の情報を発信した。(適宜実施済) 【4】地域共同テクノセンター長と産学連携コーディネータを中心に、企画・社会連携係とともに、振興協会会長・事務局との連絡、打合せを密に行い、コロナ禍明けの会の運営を行った。(適宜実施済) 【5】安来市と打合せを行った。(適宜実施済) 【6】とっとりプラットフォーム+αへ参画し、講演会などに参加した。(適宜実施済)	◎		

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和5年度計画	実績報告 (期末)	実施結果 (達成 状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
2・ 社会 連携 に関 する 事項	広報室 総務課(総務)	③-2 学生活動や地域連携の取組などを本校公式ホームページで発信し、かつ外部メディアを通じた広範な広報活動を行う。 (広報室・総務課(総務)) 【1】学生活動などの最新の情報を本校公式ホームページなどを通じて情報発信する。 【2】報道機関への取材依頼など、外部メディアの活用も含む広範な広報活動を実施する。 【3】情報をより速やかに、確実に校外へ発信できるよう本校公式ホームページのシステムの改善検討を行い、入学を希望する中学生が本校の情報にアクセスしやすいようデザイン・構成の更新を行う。	③-2 学生活動や地域連携の取組などを本校公式ホームページで発信し、かつ外部メディアを通じた広範な広報活動を行う。 (広報室・総務課(総務)) 【1】学生活動などの最新の情報を本校公式ホームページなどを通じて情報発信に努めた。(適宜実施済) 【2】報道機関への取材依頼など、外部メディアの活用も含む広範な広報活動を実施した。(適宜実施済) 【3】情報をより速やかに、確実に校外へ発信できるよう本校公式ホームページのシステムの改善検討を行い、入学を希望する中学生が本校の情報にアクセスしやすいようデザイン・構成の更新を行った。(10月実施済)	◎		
3・ 国際 交流 等 に関 する 事項	国際交流支援室	② 機構本部が実施する「KOSEN」の導入支援に係る取組を、本校の国際交流の機会としても活用する。 (国際交流) 【1】海外「KOSEN」、機構本部の海外協定校での海外派遣プログラムへの学生及び教職員の参加を企画・推進する。	② 機構本部が実施する「KOSEN」の導入支援に係る取組を、本校の国際交流の機会としても活用する。 (国際交流) 【1】海外「KOSEN」、機構本部の海外協定校での海外派遣プログラムを周知した。(2月実施済)	◎		
③ 本校の国際化のため、以下の取組を推進する。 ・海外で活躍できる技術者としての能力の伸長に取組ため、単位認定制度に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】 (教務部・国際交流) ○海外協定校を中心として単位互換協定の締結に向けた取組を推進する。【再掲】 (教務部・外国語科・国際交流) ○学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上やグローバルマインドの育成について、組織的な取組を推進する。【再掲】 (国際交流) ○海外の教育機関との包括的な協定の締結などを拡充し、協定に基づく海外留学やインターンシップを企画・実施する。【再掲】 ○外国人留学生、海外協定校からの短期留学生を活用した校内・地域での国際交流を推進する。【再掲】	教務部 専攻科 国際交流支援室	③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させる。 (教務部) 【1】海外研修・海外インターンシップ参加学生に対して単位認定を行うなどして、学生が海外で活動する機会を後押しする。【再掲】 (教務部・国際交流) 【2】海外協定校を中心として単位互換協定の締結に向けた取組を推進する。【再掲】 (国際交流) 【3】海外協定校への学生派遣プログラムの再開を検討し、可能なものを実施する。【再掲】 【4】他高専・他大学と共同で海外派遣プログラムを企画・実施する。【再掲】 【5】新規海外協定校の開拓に努める。【再掲】 【6】学生向け広報活動を実施し、海外研修や海外インターンシップへの参加を奨励する。【再掲】	③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実させる。 (教務部) 【1】海外研修・海外インターンシップ参加学生に対して単位認定を行うなどして、学生が海外で活動する機会を後押しした。(対象学生に連絡を行った)(3月実施済)【再掲】 (教務部・国際交流) 【2】海外協定校からの受け入れがなかったため、聴講証明書を発行していない。(3月実施済)【再掲】 (国際交流) 【3】海外協定校への学生派遣プログラムの実施し、6名の参加学生が参加した。(3月実施済)【再掲】 【4】中国地区および九州地区の高専と合同でオーストラリア研修を実施し、学生募集を実施した。(8月26日～9月10日実施済、本校学生6名参加)【再掲】 【5】新規海外協定校の開拓に向けた検討を行った。(3月実施済)【再掲】 【6】1年生を対象に、LHRでグローバル人材育成講演会を実施し、留学経験学生3名による講演会を行い、海外研修や海外インターンシップへの参加を奨励した。(11月9日実施済)【再掲】	◎		
(専攻科) ○海外インターンシップへの参加の拡充を図る。 ○在学生の国際会議への参加の拡充を図る。 (国際交流・各専攻科) ○学生に対して、外部の各種奨学金制度等の情報を提供し、学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	教務部 専攻科 国際交流支援室	③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。 (教務部・外国語科) 【1】TOEIC、TOEIC BRIDGEの受検を奨励し、スコアアップのための支援を行う。【再掲】 (教務部・外国語科・国際交流) 【2】海外協定校から教員を招聘し、理系科目の英語使用授業を企画・実施する。【再掲】 (国際交流) 【3】海外協定校からの短期留学生受入プログラムの再開を検討し、可能なものを実施する。【再掲】 【4】グローバル人材育成に関する講演会を実施する。【再掲】 【5】海外派遣学生や外国人留学生によるグローバルマインド育成イベントを企画・実施する。【再掲】 【6】ネイティブスピーカーによる国際交流カフェを企画・実施する。【再掲】	③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する。 (教務部・外国語科) 【1】TOEIC、TOEIC BRIDGEの受検を奨励し、スコアアップのためのTOEIC講座を実施した。(5月～7月実施済、10月～12月実施済)【再掲】 (教務部・外国語科・国際交流) 【2】マレーシア協力校・バハン大学より講師を招聘し、対面にて英語使用授業を1年生を対象に実施した。(11月7日～10日実施済)【再掲】 (国際交流) 【3】海外協定校からの短期留学生受入プログラムの再開を検討した。(10月実施済)【再掲】 【4】1年生を対象に、LHRでグローバル人材育成講演会を実施し、トビタテ！留学JAPANに参加・参加予定の学生2名、および、トビタテ！留学JAPANに採用されなかったが企業の補助金によって留学した学生1名の講演会を行った。(11月9日実施済)【再掲】 【5】外国人留学生交流会を実施した。(2月実施済)【再掲】 【6】毎週水曜日の放課後、ネイティブスピーカーを囲む米子イングリッシュカフェを実施し、延べ62名の学生が参加した。(4月～9月実施済)【再掲】	◎		
	教務部 専攻科 国際交流支援室	③-3 学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。 (教務部・国際交流) 【1】各種の留学プログラムや奨学金制度等の情報を収集し、学生に提供する。【再掲】 (専攻科) 【2】学生の国際会議への参加を奨励し、拡充を図る。【再掲】	③-3 学生の国際会議や海外留学等の機会の拡充を図る。 (教務部・国際交流) 【1】Teamsを活用し、留学プログラムや奨学金等に関する情報を全学生に周知した。(4月～3月実施済)【再掲】 (専攻科) 【2】学生の国際会議への参加を奨励し、その機会の拡充を図り、2名の学生が国際会議等に参加した。(10月、11月実施済)【再掲】	◎		

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和5年度計画	実績報告 (期末)	実施結果 (達成 状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
<p>3・国際交流等に関する事項</p> <p>④ 海外への情報発信機能を強化するとともに、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れの他に、本科1年次や専攻科への受入れへの対応を図り、外国人留学生の受入れを推進する。</p> <p>(専攻科) ○外国人留学生の専攻科への進学を推奨する。</p> <p>(寮務部) ○留学生の習慣や文化を考慮した上で関連部署と検討・協議を行い、寮施設・設備の整備計画に反映させる。 ○1年次からの留学生の寮への受け入れ体制を整備する。</p> <p>(広報室) ○外国人留学生の受入れを推進するため、ホームページの英語版コンテンツを充実させる。</p> <p>(国際交流) ○外国人留学生、海外協定校からの短期留学生を活用した校内・地域での国際交流を推進する。【再掲】</p>	<p>教務部 専攻科 寮務部 広報室 国際交流支援室</p>	<p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。</p> <p>(教務部) 【1】本校留学生及び留学生OBを通じた広報活動を推進する。【再掲】 【2】英語版学校ホームページを更新するとともに、充実を図る。【再掲】</p> <p>(寮務部) 【3】寮内における外国人留学生の相談窓口となる学生を決める。 【4】外国人留学生と日本人学生の文化交流を目的として文化交流会を実施する。</p> <p>(広報室) 【5】本校への進学を考えている留学生や帰国子女が必要な情報にアクセスしやすいよう、本校公式ホームページの英語版コンテンツを充実させる。</p>	<p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。</p> <p>(教務部) 【1】本校留学生OBであるマレーシア・パハン大学教員を通じた広報活動を推進した。(11月実施済)【再掲】 【2】ホームページの英語版コンテンツの内容を確認した。(10月実施済)本校の情報発信を継続的に実施した。(3月実施済)【再掲】</p> <p>(寮務部) 【3】外国人留学生の相談窓口となるチューター学生を決めた。(4月実施済) 【4】留学生との文化交流を目的とした文化交流会を国際交流室と共同で実施した。(2月14日実施済)</p> <p>(広報室) 【5】本校への進学を考えている留学生や帰国子女が必要な情報にアクセスしやすいよう、本校公式ホームページの英語版コンテンツの更新を行った。(適宜実施済)</p>	◎		
	<p>教務部 寮務部 国際交流支援室</p>	<p>④-2 本科1年次からの留学生の受入について、対応を図る。</p> <p>(教務部) 【1】日タイ産業人材育成協カインシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入等に向けて、情報を収集する。</p> <p>(寮務部) 【2】本科1年次からの留学生を受け入れる体制整備のため指導寮生(チュータ)の役割、業務等について検討する。</p>	<p>④-2 本科1年次からの留学生の受入について、対応を図る。</p> <p>(教務部) 【1-1】日タイ産業人材育成協カインシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入等に向けて、情報を収集した。(4月～3月実施済) 【1-2】タイ高専研修受入れについて検討した。(2月実施済)</p> <p>(寮務部) 【2】寮生のうち上級生1名、同学年の日本人寮生1名を指導寮生(チュータ)として配置した。(4月実施済)</p>	◎		
	<p>教務部</p>	<p>⑤ 外国人留学生の適正な在籍管理に取り組む。</p> <p>(教務部) 【1】外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理を推進する。</p>	<p>⑤ 外国人留学生の適正な在籍管理に取り組む。</p> <p>(教務部) 【1】外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理を推進した。(4月～3月随時実施済)</p>	◎		
2. 業務運営の効率化に関する事項						
<p>1・一般管理費等の効率</p>	<p>総務課(財務)</p>	<p>(総務課(財務)) 【1】予算の効率的な運用を策定し、運営費交付金の縮減に対応する。</p>	<p>(総務課(財務)) 【1】スケールメリットがある契約案件については、共同調達等を常に模索しており、機構本部主導の共同調達に申請(4月)し、令和5年度補正予算において、4設備(本校代表校1設備、協力校3設備)の予算措置を受けることができた。(3月仕様策定手続済)</p>	◎		
<p>3・契約の適正化</p>	<p>総務課(財務)</p>	<p>(総務課(財務)) 【1】随意契約の適正化を推進するとともに、契約は一般競争入札等によるなど、入札及び契約の競争性・透明性を確保する。</p>	<p>(総務課(財務)) 【1-1】契約監視委員会等の意見や指摘事項等の情報を収集・分析を行い、契約案件の点検・見直しを行った。(随時実施済) 【1-2】競争入札に関して、本校外向けホームページ掲載するとともに、文書掲示等の方法で広く周知を行い、複数者の参加が得られるよう努めた。(随時実施済)</p>	◎		
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画						
<p>1・戦略的な予算管理執行</p>	<p>総務課(財務)</p>	<p>戦略的な予算執行、適切な予算管理のために、以下の取組を推進する。</p> <p>(総務課(財務)) 【1】校長裁量経費等を財源として、各部署の特性に応じた戦略的かつ効果的な資源配分を行う。 【2】財務・インフラ整備委員会を開催し、予算の戦略的かつ適正な配分について審議する。 【3】学内の競争的資金については、点検・評価委員会等において配分案の審議や実績の評価を行うことで、透明性・公平性を確保した運用を行う。 【4】予算執行状況について、運営会議等で適宜報告・確認を行う。</p>	<p>戦略的な予算執行、適切な予算管理のために、以下の取組を推進する。</p> <p>(総務課(財務)) 【1】当初予算配分において、校長裁量経費を一定額確保し、戦略的かつ効果的な配分を行った。(6月実施済) 【2】財務・インフラ整備委員会を開催し、予算の戦略的かつ適正な配分を行うための審議を行った。(随時実施済) 【3】競争的資金(教育研究活性化経費)の配分にあたっては、財務・インフラ整備委員会及び運営会議での審議を経ることで透明性・公平性の確保に努めた。(4月及び6月実施済) 【4】予算執行状況は、教員会議(毎月1回)において、執行率等を報告し、早期執行を促した。(10月以降 随時実施済)</p>	◎		

米子工業高等専門学校 第4期中期計画		主たる 担当部署	令和5年度計画	実績報告 (期末)	実施結果 (達成 状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
2・その他 部自己 資金 収入 の増 加	社会連携に関する取組を踏まえ、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努める。 また、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。	地域共同テクノ センター 総務部	外部資金の獲得など、自己収入の増加のために、以下の取組を推進する。 (地域共同テクノセンター) 【1】産学連携コーディネータを配置し、企業からの技術相談を積極的に受け、共同研究、受託研究、寄附金などの獲得を推進する。 【2】各種補助事業に対し、シーズがマッチする教員へ申請を打診する。 【3】産学連携コーディネータによる、企業向け補助金への参画支援、申請に関するアドバイスをを行う。 【4】KRA及び米子高専振興協会との連携による外部資金獲得の展開を図る。 (総務部) 【5】同窓会役員と意見交換を実施し、同窓会による学校支援体制の見直しと充実を図る。	外部資金の獲得など、自己収入の増加のために、以下の取組を推進する。 (地域共同テクノセンター) 【1】産学連携コーディネータを2名配置し、企業からの内容を確認し、適切な教員を選定し、依頼内容などを説明し、共同研究に結びつけた。(適宜実施済) 【2】コーディネータにより、技術相談や研究が継続・実施している教員へ情報を提供した。(適宜実施済) 【3】産学連携コーディネータによる、企業向け補助金への参画支援、申請に関するアドバイスをを行った。(適宜実施済) 【4】KRA及び米子高専振興協会との連携による外部資金獲得の展開を図った。(適宜実施済) (総務部) 【5】同窓会役員と意見交換を実施し、同窓会による学校支援体制の見直しと充実を図った。(4月実施済)	◎		
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
1・施設 及び 設備 に 関 す る 計 画	① 老朽化した施設の改善においては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高専機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、非構造部材の耐震化やライフラインの更新など安全安心な教育研究環境の確保を図る。 併せて、社会の変化に対応した高等専門学校教育の高度化・国際化への対応等に必要整備を計画的に推進する。 また、老朽化したインフラ設備を計画的に更新し、学修環境の整備、省エネや維持管理コストの削減などの戦略的な施設マネジメントに取り組む。 (総務課(財務)) ○教育研究施設・設備について、既存設備の有効活用や良好な維持管理を念頭に、全学的視点に立った整備を計画的に推進する。 ○建物における非構造部材の耐震化を推進し、安全安心な教育研究環境の確保を図る。	財務・インフラ 整備委員会	①-1 施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。 (財務・インフラ整備委員会) 【1】施設パトロールを行うことで老朽化等の状況を把握するとともに、ニーズに応じた整備を行う。 【2】学生の意見を聴取しながら、安全安心な教育環境の整備にも取り組む。	①-1 施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。 (財務・インフラ整備委員会) 【1】施設パトロールを実施(月1回)し、老朽化の現状を把握するとともに、施設・設備の整備計画へ反映させた。(随時実施済) 【2-1】全学生を対象とした「学習・生活環境に関するアンケート」の結果を参考として、安全安心な教育環境の維持に努めた。(随時実施済) 【2-2】歩行者への安全対策を目的として、令和4年度に整備した歩道に隣接する駐車場に車止めを設置(車の誤操作対策)するとともにロータリーにゼブラマーク施工(運転者への注意喚起)を行った。(5月実施済)	◎		
			①-2 施設の耐震化について計画的に対策を推進する。 (財務・インフラ整備委員会) 【1】建物における非構造部材の耐震化について調査・検討を行い、優先度を勘案しながら、必要なものから適宜実施する。	①-2 施設の耐震化について計画的に対策を推進する。 (財務・インフラ整備委員会) 【1】施設パトロールを実施(月1回)し、非構造部材の耐震状況の点検を行い、必要に応じた措置を講じ、安全安心な教育研究環境の確保に努めた。(随時実施済)	◎		
1・施設 及び 設備 に 関 す る 計 画	② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。 (安全衛生委員会) ○安全管理講習会を実施する。 ○安全管理のための機構本部等主催の講習会に積極的に参加する。	安全衛生委員会	② 安全衛生管理のための各種講習会等を実施する。 (安全衛生委員会) 【1】教職員の技術向上を図るため、AED等の講習会を開催する。 【2】安全管理講習会等に参加し、安全衛生管理業務の向上に役立てる。 【3】危険因子を取り除き、労働災害を未然に防止するため、構内巡視・報告、4S(整理・整頓・清掃・清潔)の実施、ヒヤリハット報告書の提出等を実施する。 【4】特定化学物質等のリスクアセスメントの実施率向上に取り組む。 【5】「心の健康づくり計画」に基づきストレスチェックを実施した後の産業医による面談を推進するとともに、メンタルヘルス講習会を実施し心の健康づくりに取り組む。	② 安全衛生管理のための各種講習会等を実施する。 (安全衛生委員会) 【1】教職員の技術向上を図るため、AED等の講習会を、集合形式およびオンラインにより実施した。(集合:3月13日実施24名参加、オンライン:3月15日実施) 【2-1】化学物質管理担当者連絡会に谷藤委員が参加し、化学物質の管理について、他機関の状況・取り組み等の情報収集を行った。(9月実施済) 【2-2】中国、四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会に谷藤委員、重松委員が参加した。(11月実施済) 【3】構内巡視を行い、関係各所へ改善を指示した。(適宜対応済) 【4】化学物質の管理に係る法改正法改正および規則改正を周知し(3月26日)、改正に沿ったリスクアセスメントの実施方法について、情報収集を行った。(適宜実施済) 【5-1】ストレスチェックを実施し(回答者94名)(7月25日~8月18日実施済)、高ストレス者と産業医との面談を実施した。(適宜実施済) 【5-2】メンタルヘルス勉強会(教職員および管理者向け)(オンライン)を実施した。(アンケート回答者教職員85名 管理職5名)(8月25日~9月29日実施済)	◎		
			③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 (インフラ整備検討委員会) ○男女共同参画の観点にたつて、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。 ○女子学生及び女性教職員の修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	男女共同参画推 進室 財務・インフラ 整備委員会	③ 男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 (財務・インフラ整備委員会) 【1】女子学生や女性教職員の生活・就業環境改善のため、女性の意見を聴取しながら、引き続き施設整備を検討し、更衣室、休憩室、トイレ等の整備を可能なものから適宜実施する。	③ 男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 (総務課(財務)) 【1-1】施設改修計画等において、生活・就業環境改善を目的としたプランニングの検討を継続的に行っており、既存トイレの洋式化(4ブース)を実施した。(9月竣工・使用開始)【再掲】 【1-2】0棟2階既存女子トイレのブース内に化粧鏡を設置した。(3月実施済)【再掲】	◎
2・人事 に 関 す る 計 画	① 課外活動、寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。 (学生部) ① 学生指導支援体制再整備事業等を活用し、課外活動における外部指導員を採用し教員の負担感を減らすことを目指す。 (寮務部) ○寮務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。	学生部 寮務部	① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を進める。 (学生部) 【1】行事の精選について協議する。 【2】課外活動指導員を採用し、教員の負担を軽減する。 【3】参加する対外試合数の適正化と引率回数について協議する。	① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を進める。 (学生部) 【1】行事内容を含め、精選に向けて協議した。(随時実施済) 【2-1】課外活動における外部指導員を積極的に採用した。(4月実施済) 【2-2】課外活動指導員2名を採用し、特定の課外活動に限定せずに引率業務を依頼した。(4月採用済) 【3】学生および教員の負担軽減の観点から、対外試合数の適正化について検討した。(随時実施済)	◎		
			④ 土曜日、日曜日の日直の外部委託をし、引き続き教員の負担を軽減する。 【5】朝の巡回指導については点検項目を見直し、巡回回数を削減し、引き続き教員の負担を軽減する。	④ 休日の学生寮日直業務について、非常勤職員を雇用した。(適宜実施済) 【5】朝の巡回指導については、Myidを活用実施し、教員の負担軽減を図った。(適宜実施済)			

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和5年度計画	実績報告 (期末)	実施結果 (達成 状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
2・ 人事に 関する 計画	運営会議 (教員人事会議)	② 教員の戦略的配置を行う。 (運営会議) 【1】令和4年度に見直した教授・准教授枠の下位(助教)流用の方針を踏まえつつ、学校全体を見据えた教員の配置を行う。	② 教員の戦略的配置を行う。 【1】教授・准教授枠の下位(助教)流用の方針を踏まえつつ、准教授、講師の昇任の審査を実施した。(4~3月実施済)	◎		
	運営会議 (教員人事会議)	③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。 (運営会議) 【1】教員人員枠の範囲内で若手教員を確保し、年齢構成のバランスをとる。	③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。 (運営会議) 【1】教員人員枠の範囲内で若手教員を確保し、年齢構成のバランスをとるよう、教員募集に際しては教員人事会議で要項を検討した。(4~3月実施済)	◎		
④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度の導入を検討・推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度導入の検討や機構本部が実施する同居支援プログラム等を活用し、教員が安心して継続的に勤務できる体制づくりを推進する。【再掲】 ・外国人教員の採用も視野に入れて教員の公募を実施する。【再掲】 (男女共同参画推進室) ○ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。【再掲】 ○女性研究者支援プログラムの実施により女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 ○シンポジウム、研修会、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 (総務課(財務)) ○女性教職員の働きやすい環境の整備を進める。	運営会議 (教員人事会議)	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 (運営会議) 【1】教員の公募において、専門科目担当教員は、原則として応募資格に博士の学位を有することを掲げる。【再掲】	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】 (運営会議) 【1】教員の公募において、専門科目担当教員は、原則として応募資格に博士の学位を有することを掲げた。(4~3月実施済)【再掲】	◎		
	運営会議 (教員人事会議)	④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度の適用にむけた取組を実施する。【再掲】 (運営会議) 【1】令和2年度に制定したクロスアポイントメント制度の校内周知を図り、適用の実現に向けた取組を推進する。【再掲】	④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度の適用にむけた取組を実施する。【再掲】 (運営会議) 【1】令和2年度に制定したクロスアポイントメント制度に関する申合せの校内周知を行った。(1月実施済)【再掲】	◎		
	運営会議 男女共同参画推進室 総務課(総務・財務)	④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や、女性教職員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 (運営会議) 【1】令和3年度に着手した「働き方改革」や「業務の効率化」について、未実施の事項について方策を検討し、実現に向けた取組を推進する。【再掲】 (男女共同参画推進室・総務課(総務)) 【2】ダイバーシティ事業の実施により、女性教職員の意見を聴取しながら、働きやすい環境の改善を推進する。【再掲】 【3】機構本部が実施する同居支援プログラム等、教職員の働きやすい環境への配慮に関する情報を校内に周知する。【再掲】 (総務課(財務)) 【4】生活・就業環境改善(更衣室、休憩室、トイレ等の整備)のための施設及び設備等の整備を検討し、可能なものから適宜実施する。【再掲】	④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や、女性教職員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】 (運営会議) 【1】令和3年度に着手した「働き方改革」や「業務の効率化」について、各部署が可能なものから適宜実施するよう推進した。(適宜実施済)【再掲】 (男女共同参画推進室・総務課(総務)) 【2-1】ダイバーシティ事業の実施により、女性教職員の意見を聴取しながら、働きやすい環境改善を推進した。(適宜実施済)【再掲】 【2-2】米子高専「イクボス・ファミボス宣言(子育て応援+)」を行い、働きやすい職場づくりに努めた。(9月20日宣言実施済)【再掲】 【2-3】全教職員対象の「産休・育休に関する懇談会」を開催し、仕事と家庭の両立をしやすい環境づくりに努めた。(3月28日実施済)【再掲】 【3】機構本部が実施する同居支援プログラム等、教職員の働きやすい環境への配慮に関する情報を校内に周知した。(適宜実施済)【再掲】 (総務課(財務)) 【4-1】施設改修計画等において、生活・就業環境改善を目的としたプランニングの検討を継続的に行っており、既存トイレの洋式化(4ブース)を実施した。(9月竣工・使用開始)【再掲】 【4-2】C棟2階既存女子トイレのブース内に化粧鏡を設置した。(3月実施済)【再掲】	◎		
運営会議 (教員人事会議)	④-4 外国人教員の採用に向けて以下の取組を実施する。【再掲】 (運営会議) 【1】教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げる。【再掲】	④-4 外国人教員の採用に向けて以下の取組を実施する。【再掲】 (運営会議) 【1】教員の公募において、女性や外国人を優先して採用することを掲げた。(4~3月実施済)【再掲】	◎			
男女共同参画推進室 総務課(総務)	④-5 男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 (男女共同参画推進室・総務課(総務)) 【1】男女共同参画やダイバーシティに関するシンポジウムや研修会の情報提供、ニュースレターの配布等を通じて、校内の意識啓発を図る。	④-5 男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。 (男女共同参画推進室・総務課(総務)) 【1】男女共同参画やダイバーシティに関するシンポジウムや研修会の情報提供、ニュースレターの配布等を通じて、校内の意識啓発を図った。(随時実施済)	◎			

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和5年度計画	実績報告 (期末)	実施結果 (達成 状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
2・ 人事に 関する 計画	運営会議 (教員人事会議) 技術教育支援 センター	<p>⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>(運営会議) 【1】高専・両技科大間教員交流における受入・派遣希望を調査し、教員人事会議での審議を経て交流計画を策定する。【再掲】 【2】機構本部が実施する「教員研修(管理職研修)」に適任者を参加させる。</p> <p>(技術教育支援センター) 【3】中国地区高専間での技術職員の授業見学等、各種の人事交流を継続して実施する。 【4】機構本部や大学・高専等、及び企業等が主催する各種研修・講習会に技術職員を参加させる。 【5】技術教育支援センター主催の部内研修を実施する。</p>	<p>⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p> <p>(運営会議) 【1-1】同居支援プログラムによる人事交流として、令和3年度に引き続き高知高専より教員1名を受け入れた。(4月実施済) 【再掲】 【1-2】令和4年度同居支援プログラムによる人事交流として、石川高専へ教員1名を引き続き派遣した。(4月実施済)【再掲】 【2】機構本部が実施する「教員研修(中堅教員研修次世代リーダー教員養成コース)」に教員を派遣した。(10月16日、17日実施済)</p> <p>(技術教育支援センター) 【3】松江高専より技術職員1名の短期人事交流(2回/月)を受け入れた。(10月3日～12月26日実施済) 【4-1】技術職員1名が「デジタルフォレンジック研究会 第20期第1回「法曹実務者」分科会」に参加した。(5月16日、9月26日、10月16日、12月13日、12月14日、2月21日実施済) 【4-2】技術職員1名が「国立公文書館 公文書管理研修1」に参加した。(5月18日実施済) 【4-3】技術職員1名が「デジタル庁 情報システム統一研修 システム監査」に参加した。(6月15日、11月27日、12月21日実施済) 【4-4】技術職員1名が「CRYPTRECシンポジウム2023」に参加した。(7月26日実施済) 【4-5】技術職員1名が「ガス溶接技能講習」に参加した。(7月26日、8月4日実施済) 【4-6】技術職員1名が「島根大学Microsoft 365/ハズオンセミナー」に参加した。(8月8日、12月6日実施済) 【4-7】技術職員1名が「SANS Institute(SANS) How to use MSP to share qualitative tactical and operational intelligence to a broad community」に参加した。(8月23日、9月7日・8日、11月2日・22日、2月1日・7日・21日、3月6日実施済) 【4-8】技術職員1名が「西日本地域高等専門学校技術職員特別研修会(建設・環境系)」に参加した。(8月23日～25日実施済) 【4-9】技術職員1名が「中国・四国地区国立大学法人等技術職員組織マネジメント研究会」に参加した。(8月24日～25日実施済) 【4-10】技術職員1名が「中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修」に参加した。(8月30日～9月1日実施済) 【4-11】技術職員1名が「能力開発セミナー 有接点シーケンス制御の実践技術」に参加した。(9月5日～7日実施済) 【4-12】技術職員1名が「職業訓練指導員講習会」に参加した。(9月6日～8日、9月13日～15日実施済) 【4-13】技術職員2名が「令和5年度中国地区高等専門学校技術職員研修」に参加した。(9月7日～8日実施済) 【4-14】技術職員1名が「とっとりプラットフォーム5+α 建築人材育成支援事業視察研修「竹中大工道具館」」に参加した。(9月13日実施済) 【4-15】技術職員2名が「初任者研修(校内)」に参加した。(10月19日実施済) 【4-16】技術職員2名が「とっとりプラットフォーム5+α 建築人材育成支援事業視察研修「倉敷美観地区」」に参加した。(10月20日実施済) 【4-17】技術職員1名が「情報処理安全確保支援士法定講習」に参加した。(10月31日実施済) 【4-18】技術職員1名が「IT人材育成研修会」に参加した。(1月22日実施済) 【4-19】技術職員4名が「高専技術教育研究会表会+松江」に参加した。(2月29日～3月1日実施済) 【5】技術教育支援センター主催の部内研修について「起業家工房機器の操作方法講習会」を実施準備を行った。(実施計画済)</p>	◎	【5】支援センター主催の内部研修について計画のみとなった。	【5】来年度早期に内部研修を実施する。
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	運営会議 総務課(総務)	<p>(2) 人員に関する指標</p> <p>(運営会議・総務課(総務)) 【1】令和4年度に見直した教授・准教授枠の下位(助教)流用の方針を踏まえつつ、中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。 【2】業務の電子化を推進し、業務の効率化を図ることで、常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>(2) 人員に関する指標</p> <p>(運営会議・総務課(総務)) 【1-1】教員人事会議及び運営会議において、教育体制整備の見直しを行い、人員配置を検討し、中期目標期間中の常勤職員の抑制に努めた。(適宜実施済) 【1-2】機構本部、中国・四国地区国立大学法人等で開催される研修等に加え、行政が実施する説明会等にも積極的に職員を参加させ、業務スキル・知識の向上に努めた。(適宜実施済) 【1-3】職員人事会議において、効率的かつ実働的な組織と人員配置について検討を行った。(適宜実施済) 【1-4】事務部事務系職員の人材育成に関する基本方針を策定し、事務部所属の常勤職員に必要な知識及び技能を習得させること並びに能力及び資質を向上させることを目的とし、人事異動や研修等について基本方針を定め、業務スキルを向上させ、適切な人員配置に寄与した。(適宜実施済) 【2-1】本校の議決会議である運営会議及び校内各種委員会を全てTeams会議に集約し、資料をペーパーレス化及び情報の共有化を行い、会議開催に係る業務軽減に努めた。(適宜実施済) 【2-2】学生、教職員の申請書類等について、業務の電子化を推進し、業務の効率化を行うよう検討した。(適宜実施済)</p>	◎		
3・ 情報セ キュリ ティに ついて	情報セキュリティ 管理委員会 情報管理室	<p>情報セキュリティ向上のために、以下の取組を推進する。</p> <p>(情報セキュリティ管理委員会) 【1】情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順の整備を継続し、情報セキュリティ管理体制の充実を図る。 【2】機構本部による情報セキュリティ監査を実施し、結果の分析・検討を行って、課題解決に努める。 【3】情報セキュリティに関する最新情報をリアルタイムに提供するとともに、定期的な注意喚起を行って、啓発に努める。 (情報管理室) 【4】情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順を必要に応じて順次整備し、情報セキュリティ管理体制の充実を図ると共に、ガイドラインに則りインシデント発生時の早期対応を図る。 【5】高専機構IT資産管理システムによるパソコン・ソフトウェア検査を実施する。 【6】高専統一ネットワークシステムの安定運用に努める。 【7】教職員の情報セキュリティに対するコンプライアンス意識の向上のため、情報セキュリティに関するe-learningや研修を1回以上開催する。 【8】米子高専CSIRT(シーサート)と協力し、インシデント発生時の早期対応と被害拡大の防止を図る。</p>	<p>情報セキュリティ向上のために、以下の取組を推進する。</p> <p>(情報セキュリティ管理委員会) 【1】情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順の整備を継続し、情報セキュリティ管理体制の充実を図った。(適宜実施済) 【2】自主監査を実施し、監査結果の分析検討を行い、課題解決に努めた。(12月実施済) 【3】情報セキュリティに関する最新情報をリアルタイムに提供するとともに、定期的な注意喚起を行って、啓発に努めた。(適宜実施済)</p> <p>(情報管理室) 【4】情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順を必要に応じて順次整備し、情報セキュリティ管理体制の充実を図ると共に、ガイドラインに則りインシデント発生時の早期対応を図った。(適宜実施済) 【5】高専機構IT資産管理システムによるパソコン・ソフトウェア検査を実施した。(6月実施済) 【6】高専統一ネットワークシステムの安定運用に努めた。(適宜実施済) 【7】教職員の情報セキュリティに対するコンプライアンス意識の向上のため、情報セキュリティに関するeラーニングや研修を1回以上開催した。(7月実施済153人) 【8】米子高専CSIRT(シーサート)と協力し、インシデント発生時の早期対応と被害拡大の防止を図った。(適宜実施済)</p>	◎		

米子工業高等専門学校 第4期中期計画	主たる 担当部署	令和5年度計画	実績報告 (期末)	実施結果 (達成 状況)	課題・問題点 (期末)	改善策 (期末)
4・ 内部統制の 充実・強化	校長 事務部長	①-2 機構本部主催の校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じて共有化された、法人としての課題や方針について、速やかに校内へ展開する。	①-2 機構本部主催の校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じて共有化された、法人としての課題や方針について、速やかに校内へ展開する。 【1】各種会議を通じた教職員の意見等を随時共有し、学校運営や教育活動等について校長や教職員間の緊密な連携を図るため、また、資料のペーパーレス化や業務軽減を図るため、「本校の課題や方針」および「校内各種会議の情報」をOffice365のTeams上に集約し、校長や教職員がいつでも閲覧・書き込みができるようにした。また、校長・事務部長会議や機構本部からの情報も随時Teams上にアップするほか、適宜、運営会議や教員会議、事務部連絡会等を通じても教職員に展開した。(適宜実施済)	◎		
	校長	①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や本校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、機構本部への具申を適宜行う。	①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や本校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、機構本部への具申を適宜行う。 【1】校内各種会議や教員個別面談等を通じて得られた教職員の意見等を、理事長ヒアリングや第4ブロック校長会議、機構本部企画委員会等を通じて適宜意見・具申した。(随時実施済)	◎		
② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能の強化に対応するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、機構本部と十分な連携を図る。 (総務課(総務)) リスクマネジメントを徹底するため、機構本部と十分な連携を図りつつ対応する。	校長	②-1 機構理事長との面談等を通じて、機構本部と本校教職員の連携を図る。	②-1 機構理事長との面談等を通じて、機構本部と本校教職員の連携を図る。 【1】機構本部からの情報をTeamsや各種会議等を通じて本校教職員に速やかに展開・共有するとともに、本校のリスクマネジメントに関する事案やその他状況等を理事長ヒアリング等において報告を行うほか、新たな事案が生じた場合には、随時、校長や所管部署等から機構本部に報告・連絡・相談等を行い、機構本部と本校教職員との連携を図った。(適宜実施済)	◎		
	総務課(総務)	②-2 機構本部の方針に沿って、教職員のコンプライアンスの向上を図る。 (総務課(総務)) 【1】コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、階層別研修に教職員を積極的に参加させること等により、教職員のコンプライアンス向上を図る。	②-2 機構本部の方針に沿って、教職員のコンプライアンスの向上を図る。 (総務課(総務)) 【1-1】コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、階層別研修に教職員を積極的に参加させること等により、教職員のコンプライアンス向上を図った。(随時実施済) 【1-2】教員会議等においてコンプライアンスの徹底に関する意識付けを行った。(毎月実施済)	◎		
	総務課(総務)	②-3 機構本部との十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 (総務課(総務)) 【1】事案に応じ、機構本部と十分な連携を図りつつ、学内関係部署への速やかな情報の伝達及び対策等を行う。	②-3 機構本部との十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 (総務課(総務)) 【1】事案に応じ、機構本部と十分な連携を図りつつ、学内関係部署及び上司への速やかな情報の伝達を行い、対策等を講じた。(随時実施済)	◎		
③ 内部統制が有効に機能していること等について、各種監査等によりモニタリング・検証する。 (総務課(財務)) ○学内の監査体制を万全なものとし、各種監査に対応する。	総務課(総務・財務)	③ 各種の監査への対応を図る。 (総務課(財務)) 【1】各種監査の指摘事項(他高専含む)を分析し、改善を図る事項があった場合は、速やかに検討し対応する。	③ 各種の監査への対応を図る。 (総務課(財務)) 【1-1】他高専及び国立大学法人等における各種監査の指摘事項の分析・検討を行った。(随時実施済) 【1-2】高専間相互監査の機会を利用して、監査対象事項に限らず多角的かつ積極的な意見交換や情報交換を行い、学内へフィードバックした。(津山高専による監査12月実施済・要改善事項1項目対応済)	◎		
④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を校内に徹底させる。加えて、機構本部が実施する研究推進担当責任者を対象としたWEB会議の開催を受けて、校内において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。 (総務課(財務)) ○平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を徹底する。	総務課(財務)	④ 研究費の適切な取扱いについて、以下の取組を実施する。 (総務課(財務)) 【1】「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の実施及び研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ 研究費の適切な取扱いについて、以下の取組を実施する。 (総務課(財務)) 【1-1】各種会議の機会において、公的研究費の使用について説明・周知及び注意喚起を行うことで継続的に教職員の意識向上に努めた。(随時実施済) 【1-2】全教職員を対象に「会計監査人によるコンプライアンス研修」を実施し、受講後に理解度チェックテストを行うことで、不正防止対策に対する意識の向上と浸透を図った。(3月実施済) 【1-3】年4回(4半期ごと)メールによりコンプライアンス教育の内容を踏まえて、不正事案、不正発生源及び行動規範について啓発活動を行い、全教職員で認識を共有し意識の向上を図った。(随時実施済) (総務課(総務)) 【2-1】監事監査実施報告及び過去の実施報告書を踏まえて、改善を図る指摘事項の分析・検討を行った。(適宜実施済) 【2-2】内部監査実施報告及び指摘事項等のフォローアップを踏まえて、改善を図る事項について、検討し対応を実施した。(適宜実施済)	◎		
⑤ 機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。なお、その際には、本校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	運営会議	⑤ 第4期中期計画及び各年度計画を策定する。 (運営会議) 【1】機構本部の第4期中期計画及び令和5年度年度計画を踏まえ、本校の令和5年度年度計画を定める。 【2】年度計画に対する実施状況のフォローアップを各部署で実施する。 【3】本校、総合工学科及び各部門の特性に応じた具体的な成果指標を、適宜設定する。	⑤ 第4期中期計画及び各年度計画を策定する。 (運営会議・点検・評価委員会) 【1】機構本部の第4期中期計画及び令和4年度計画を踏まえ、本校の令和5年度計画を定めた。(4月実施済) 【2】令和5年度計画に対する実施状況の中間フォローアップを各部署で実施した。(11月実施済) 【3】学校、総合工学科及び各部門の特性に応じた具体的な成果指標を、適宜、設定した。(適宜実施済)	◎		